

## 新旧対照表( PayPay加盟店規約(ミニアプリ用))

項目	2025年9月30日まで	2025年10月1日以降
第1条	「PayPay残高等(PayPay商品券除く)」とは、PayPay残高加盟店規約(オンライン決済用)に規定する PayPay残高等(PayPay商品券除く)をいいます。	「PayPay残高等」とは、PayPay残高利用規約に従って当社が発行するPayPayマネー、PayPayマネーライト、PayPay商品券およびPayPayポイントの総称をいいます。  * 該当記載については全て同様に変更